

## 本プログラムの目的

本事業は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行ったいわゆる「就職氷河期世代の方」を対象としています。雇用環境により、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事に就いている、あるいは、無業にあるなど、様々な課題に直面している方に対し、正社員雇用にも有効な資格等の習得を支援する訓練を提供することにより安定的な就労の促進を図るものです。

**本プログラムへのお申込みにつきまして、下記の参加条件に該当する方、また、重要事項についてご了承いただいた方がお申込みください**

## プログラムの参加条件

**基準日\*1において、以下のa～dおよびeまたはfに該当する方が対象になります**

- a.35歳以上、55歳未満(54歳まで)の方
- b.正社員\*2などの安定した雇用を希望している方
- c.公共職業訓練や求職者支援訓練などの職業訓練、教育訓練を現在受講していない方。また、受講する予定の無い方
- d.国及び地方公共団体の補助金、委託費、助成金等の対象者でない方

+

- e.**基準日から直近1年間に正社員として働いたことが無い方、かつ、基準日から起算して直近5年間に正社員として働いた期間を全部合わせても1年以下の方やおおむね1年以上、臨時的・短期的な就業を繰り返す、あるいは臨時的・短期的な就業と失業を繰り返す等、不安定就労の期間が長い方、非正規雇用\*3の就業経験が多い、あるいは就職後の就業期間が短いなど、安定した就労の経験が乏しい方**

または

- f.業界団体等傘下企業等が雇用する非正規雇用労働者

\*1:訓練の開始月の前月の末日です。例)10月12日開始の訓練の場合は、9月30日が基準日になります

\*2:期間の定めのない雇用形態を指します

\*3:期間の定めがある雇用等を指します

### ■トラック運転免許に関して

※過去2度の道路交通法改正により、現在所持している免許の種類および取得した時期によって、運転免許制度の範囲内で取得可能な免許は異なります <https://truck-driverlicense.jp/term.html> ←取得条件はこちらをご確認ください

※現在運転免許をお持ちでない方(原付・小型特殊を含む)は、準中型(1種)のみ取得可能です

※有効期限失効等の理由で免許の取り消しになっている方は、本プログラムお申込みの前に、各都道府県の公安委員会にお問い合わせください

## 重要事項

### ■プログラム全体に関して

本プログラムの参加人数には限りがあります。

申込の時期によっては次年度以降の募集にご参加いただく場合があります

本プログラムで取得の支援をする運転免許は、大型一種免許・中型一種免許・準中一種型免許のいずれか1つです。

**上記以外のけん引免許や大型特殊免許等は取得の支援には含まれません。**

**運転免許の取得のみのために本プログラムへの参加はできません。**

### ■求職者支援制度に関して

「求職者支援制度」とは、雇用保険を受給できない方が、職業訓練によるスキルアップを通じて

早期就職を実現するために、国が支援する制度です。「求職者支援制度」の詳細、また、制度を利用して

訓練を希望される方は、下記のリンクをご参照ください。

### 求職者支援制度があります!

<https://www.mhlw.go.jp/content/000657587.pdf>

### ■訓練(運転免許取得)に関して

運転免許取得までの期間について、個々人の教習の進度の差、技能習得状況・検定の可否・学科試験の可否によって

目安の期間を大幅に超える場合もあります

その他、天候異変、交通規制、感染症対策等のやむを得ない事情により、教習を受けることが出来ない事態が発生し

進度が遅れる場合があります。

**※新型コロナウイルス感染症の影響により、現在、教習所が大変込み合っており、入校および教習開始までに日数を要しております!**

上記を含む教習(および教習所)における重要事項・留意事項は、個々の教習所にて定めている内容に準じます。

運転免許取得にかかる費用について、本プログラムでは以下の料金が含まれ、訓練生の負担はありません。

- ・教習所入所時に必要な料金
- ・教習料金
- ・検定料金
- ・卒業証明書交付料

以下の費用については、本プログラムには含まれません。訓練生にて負担いただく必要があります。

- ・仮免申請交付料
- ・免許証交付手続き費用(運転免許センターにて係る費用)
- ・教習所ごとのオプションに係る料金
- ・本プログラムにて発生する移動に係る交通費(例:自宅-訓練施設間の交通費)  
(訓練施設とは自動車教習所、座学講習会場、職場見学・体験を実施する事業所等を指します)
- ・合宿教習所に通う場合の食費
- ・訓練期間中に加入する保険料

■座学講習受講(物流基礎知識・安全運転知識講座)に関して

- ・各都道府県トラック協会会場での開催する講習、もしくはオンラインで開催する講習への参加が必須です。
- ・講習の理解度を確認するアンケート等を実施予定です。※受講修了の条件となります。

■訓練中の保険加入に関して

訓練期間中のけがや訓練施設のものを壊した場合等に対応する保険に加入していただきます(保険料:1,300円/月)  
詳細はプログラムお申込み後にご連絡いたします。

■個人情報の取扱いについて

ご登録いただいた個人情報は、本事業への参加申込みの受付と、これに伴う連絡や各種お知らせ等の送信・送付、指定自動車教習所への手続きのために利用します。  
また、本事業の個人情報取り扱い規約に則って適切に管理致します。